

平成十九年二月十三日受領
答弁第三六号

内閣衆質一六六第三六号

平成十九年二月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア連邦日本国大使館の広報活動に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア連邦日本国大使館の広報活動に関する質問に対する答弁書

一について

在ロシア日本国大使館において、第一回日露戦略対話について、ロシア連邦に駐在する日本の報道機関による冒頭取材を手配し、当該報道機関に対し、同対話の結果概要についての資料を提供した。

二について

外務省として、御指摘の報道については承知している。

三について

外務省が承知する限りでは、日露戦略対話の目的について論評する記事が一件、現地の新聞に掲載された。この報道に関する公電は、平成十九年二月七日午前零時十三分に外務省において受信した。

四について

外務省として、御指摘の通信社が日露戦略対話に関し、御指摘の「印象」を与える報道を行ったとは承知していない。

五について

御指摘の記事が掲載された事実はある。当該記事の内容は、望月資源エネルギー庁長官の訪露の目的等に関するものである。

六について

お尋ねの公電は、平成十九年二月六日午後九時四十五分に外務省において受信した。

七について

御指摘の記事は、望月資源エネルギー庁長官の訪露の際に行った協議の内容を含むものであり、日本国政府の立場を反映しているか否かについてを含め、当該内容を明らかにすることは、ロシア連邦との関係もあり、差し控えたい。